

秦野市こども計画の基本的な考え方

資料 3

1 基本理念

安心してこどもを産み、喜びと責任をもって子育てができ、
全てのこども・若者が幸せに成長できるより良い環境づくり

近年の急速な少子高齢化は、経済活動の停滞の可能性や、社会保障の問題等、社会全体の活力を低下させると懸念されています。少子化を食い止めることが、我が国の急務とされていますが、核家族化に加え、近年の女性の社会進出により、妊娠・出産に伴う様々な課題、環境の変化、仕事との両立等について不安を抱く女性も増えています。このような不安を解消し、安心して子どもを産み育てることができるまち、子育てに喜びを感じることもできるまち、社会全体で子育てを支えていくまちを目指し、これまでの基本理念を踏襲しながら、こども大綱を勘案し、本計画の基本理念を設定しました。

2 基本方針

本市では、平成27年3月に、子ども・子育て支援法に基づき、5年を1期とする「子ども・子育て支援事業計画」を、また、令和2年3月には、平成26年8月に策定された「子供の貧困対策に関する大綱」を踏まえ、子どもの貧困対策に関する内容を加えた「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援を総合的に推進してきました。

本計画では、第2期子ども・子育て支援事業計画の考えを継承しながら、令和5年12月に策定された「こども大綱」を勘案し、「こどもまんなか社会」（全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会）の実現を目指し、全てのこども・若者とその家庭への支援を総合的に推進していきます。

秦野市こども計画の基本的な考え方

3 基本目標

1 こども・若者の権利を守り、生きる力を育む取組の推進

こども・若者を多様な人格を持った個人として尊重し、その権利を保障し、今とこれからにとっての最善の利益を図ります。また、成育環境等によって差別的取扱いを受けることのないよう、虐待、いじめ、暴力等からこどもを守るとともに、生きる力を育む教育環境の充実を図ります。

【主な取組】

こどもの権利の普及啓発、教育・保育の質の向上、体験事業の推進、居場所づくり、不登校支援、いじめ防止、ヤングケアラー支援 等

2 安心して妊娠・出産ができる、親子の成長への切れ目のない支援

産前・産後の支援を強化し、地域で活動する組織や関係機関と連携することで、妊娠前から妊娠・出産・子育ての切れ目のない相談・支援の場やその仕組みを構築していきます。

【主な取組】

乳幼児家庭全戸訪問、妊婦健康診査費用助成事業、産後ケア事業、こども家庭センター事業、プレコンセプションケア事業 等

3 全ての家庭が安全・安心に子育てできる環境づくり

子育てと仕事が両立できる支援を進めるとともに、交通・防犯や道路、公園など安全・安心に喜びをもって子育てできる環境づくりを推進します。

【主な取組】

子育てと仕事の両立、男性の育児参加促進、交通安全・防犯対策、通学路・公園整備、公共交通のバリアフリー 等

4 こども・若者が未来に希望が持てる取組の推進

こども・若者が、生まれ育った環境に左右されず、就労や結婚など望まれる方の希望が叶えられるよう、自立に向けた支援に取り組めます。

【主な取組】

若者の自立・就職相談、若者の自殺対策、結婚支援事業 等

5 支援を必要とする、こども・若者・家庭を守る体制づくり

こどもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されないよう、生活環境の整備や教育の機会均等などこどもの貧困対策に取り組めます。また、外国にルーツがあること、不登校や引きこもりなど、様々な困難を抱えるこども・若者や子育て家庭が安心して暮らせるよう、一人ひとりのニーズに応じた支援に取り組めます。

【主な取組】

経済的支援、障害者（児）・医療的ケア児への支援、外国にルーツのある方への支援 等